

学教 第115号
令和7年8月21日

みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会 委員長 様

みどり市教育委員会
教育長 保志 守



大間々町におけるみどり市立学校の適正規模及び適正配置等について（諮問）

みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会規則第2条の規程により、下記事項について検討のうえ、答申いただきますようお願いいたします。

記

- 1 学校の適正な規模に関すること。
- 2 学校の適正な配置に関すること。
- 3 少子化に対応した魅力ある学校づくりに関すること。
- 4 その他、教育委員会が必要と認めること。

（諮問理由）

本教育委員会からの諮問により、令和5年度より「みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、学校の小規模化や学校施設の老朽化への対応などについて、委員の皆様（保護者や学校関係者、地域住民の代表の方等）よりご意見をお聞きしながら検討を進めてまいりました。そして、令和6年8月にいただいた検討委員会の答申を踏まえ、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指すために必要となる学校適正規模・適正配置及び魅力的な学校づくりに関する基本方針を定めました。

学校規模及び学校配置の現状と課題は地域ごとに大きくことになっていることから、地域の実情に応じた具体的な検討が必要な状況です。大間々町では、学校の小規模化が課題となっています。住民、保護者等関係者の理解を得ながら、学校の統廃合や義務教育学校への移行など学校規模及び学校配置についてを検討していく必要があります。

つきましては、大間々町のみどり市立学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて、今後の教育環境の変化等も考慮しながら、幅広い視点から答申いただきたく、ここに諮問するものです。